

横 手 市 議 会 定 例 会

市 長 所 信 説 明

令和6年6月

(令和6年5月20日 告示)

横 手 市

## 第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が<sup>ひら</sup>く<sup>かがや</sup>くまち よこて

### 後期基本計画 政策・施策

#### 政策1

【健康福祉】

伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

【施策 1-1】子育て支援の充実

【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進

【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進

【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実

【施策 1-5】低所得者福祉の充実

【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成

#### 政策2

【教育文化】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備

【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進

【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進

【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

#### 政策3

【生活環境】

豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全

【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進

【施策 3-4】循環型社会の一層の推進

【施策 3-5】地球温暖化対策の推進

#### 政策4

【産業振興】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

【施策 4-1】魅力ある農林業の振興

【施策 4-2】活気ある商業の振興

【施策 4-3】活力ある工業の振興

【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信

【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

#### 政策5

【建設交通】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現

【施策 5-2】快適な移動空間の実現

【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実

【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化

【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備

#### 政策6

【市民協働】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実

【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり

【施策 6-3】情報を共有する環境の整備

【施策 6-4】市内外との交流連携の推進

#### 政策7

【行政経営】

横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます

【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進

【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

## 目 次

|                                                      |    |
|------------------------------------------------------|----|
| 1. はじめに .....                                        | 1  |
| 2. 新たな施策等への取り組みについて .....                            | 6  |
| (1) 2025 日本国際博覧会協会への参加について .....                     | 6  |
| (2) 定額減税及び調整給付について .....                             | 8  |
| (3) 市立小・中学校における学級担任制について .....                       | 8  |
| (4) 第61回全国広報広聴研究大会の開催について .....                      | 9  |
| (5) 横手の未来とものつくる課の新設について .....                        | 10 |
| (6) 庁舎機能の移転について .....                                | 11 |
| 3. 令和6年度事業等の進捗状況について .....                           | 12 |
| (1) 大型公共施設整備事業について .....                             | 12 |
| (2) 横手駅周辺整備について .....                                | 13 |
| (3) 国民健康保険について .....                                 | 15 |
| (4) 旧十文字第二小学校多目的施設化改修工事について .....                    | 16 |
| (5) 秋田自動車道「北上ジャンクション～大曲インターチェンジ」間の4<br>車線化について ..... | 17 |
| 4. 補正予算について .....                                    | 18 |
| 5. おわりに .....                                        | 19 |
| ※行政一般報告編 .....                                       | 20 |

令和 6 年 6 月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. はじめに

初めに、先月 30 日、当市の職員が窃盗の疑いで警察に検挙される事案が発生いたしましたことにつきまして、被害にあわれた方に対しましては、多大なるご迷惑とご不快な思いをさせてしまいましたこと、心より深くお詫び申し上げます。検察庁の処分は不起訴となりましたが、5 月 20 日付けで、当該職員を停職 6 カ月とする懲戒処分を発令したところであります。

また、本年 1 月に当市職員が酒気帯び運転の疑いで警察に検挙された事案に関しまして、罰金 30 万円の略式命令と 2 年間の運転免許取り消しの行政処分が出されたことから、市では当該職員に対し、停職 6 カ月とする処分を発令しております。

先月には事務処理上のミスにより会計年度任用職員への給与支給が遅延する事案も発生しており、度重なる不祥事の報告となったことにつきまして、関係者の皆様、市民の皆様、議員の皆様に対し、ご迷惑をおかけいたしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

不祥事の根絶に向け常日頃よりコンプライアンス遵守の徹底に努めてまいりましたが、今一度、公務に携わる者としての自覚と自律を促すとともに、綱紀の保持と服務規律の徹底を図り、市政に対する市民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

また、市立横手病院におきまして、薬品の紛失事案が発生したことを受け、盗難の可能性もあることから今月 2 日に横手警察署に被害届を提出いたしました。現在捜査中ではありますが、市といたしましては、市立病院における薬品の管理体制の強化に努めるとともに、市民の皆様、議員の皆様に対しましてご心配をおかけしていることを重ねてお詫びいたします。

横手駅東口第二地区市街地再開発事業の施工不良問題につきましては、4 月 12 日に工事を担当した共同企業体の横手建設株式会社を指名停止 3 カ月、株式会社半田工務店及び伊藤建設工業株式会社を指名停止 2 カ月とする措置を講じたところであります。この共同企業体 3 社におかれましては、今回の厳しい措置を真摯に受け止めていただき、今後の企業運営に活かしてくださるようお願いいたします。

さて、4 月 3 日朝に発生した台湾東部沖を震源とする地震では、東部の<sup>かれんけん</sup>花蓮県で震度 6 強を観測し、複数の建物が倒壊したほか、落石等により人的被害が多数発生いたしました。その後、4 月 15 日

夜に発生した豊後水道<sup>ぶんごすいどう</sup>を震源とする地震では、愛媛県で最大震度 6 弱を観測し、愛媛県や高知県を中心に建物被害が多数確認されております。両地震により被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

また、元日に発生した能登半島地震では未だ 4 千人以上の方々が避難生活を余儀なくされており、被災された皆様に対しましては心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く生活再建されることを祈っております。さらに、今なお被災地において復興に向けご尽力いただいている方々並びにこれまで被災地支援にご尽力いただいた方々に対しまして敬意を表するとともに、災害派遣として、被災地に赴いた本市職員に対してこの場をお借りし、ねぎらいの言葉をかけさせていただきます。

当市では、いつ起こるか分からない災害に対応すべく、災害時の避難者支援を目的に「シームレス避難所」を本年 3 月末から導入しております。避難者の運転免許証やマイナンバーカードを読み取り、避難状況と住宅地図を結びつけ、災害時の避難者情報を可視化することで、避難者情報をもとにしたきめ細かな避難所運営が可能になります。今後も市民の皆様の安全・安心を確保するため、平時からしっかりとした準備を続けてまいります。

さて、ここ数年大雪による枝折れ等の被害を受けていた果樹につ

きまして、今冬の例年にない降雪量の少なさと暖冬により、雪による被害が少ないとの報告を受けており、安堵しているところであります。一方で、主に雪解け水が使われている農業用水は、雪が少なかったことによる不足が懸念されており、水稻や園芸作物等の当市の基幹産業である農業に影響が出ないように関係各所と緊密に連携してまいります。

雪がないまま迎えた春の訪れは早く、4月15日には、観測史上最も早い真夏日を記録するなど、春を通り越して初夏のような天候となり、市内の各所で満開の桜が数多く見られました。横手公園や真人公園などでは暖かい日差しのもとインバウンドの観光客を含め多くの方々に観桜イベントを楽しんでいただきました。

観桜イベントに続き、ゴールデンウィーク期間中も好天に恵まれ、行楽や帰省など多くの方々に当市を訪れていただき、期間中の5月3日から5日までの3日間には、この時期を代表するイベントである「秋田スカイフェスタ」が開催されました。第31回目となる今回は、北は北海道から南は大阪まで、過去最多の41チーム、約200人が参加し、朝日のあたる横手盆地の田園風景を眺める空中散歩を存分に楽しんでいただきました。会場を訪れた方や近隣にお住まいの方、ひいては遠くからご覧になった方は、青く澄み切った春の空に浮かぶ色とりどりの熱気球をながめ、幻想的な時間を過ごさ

れたものと存じます。

このような季節に合わせたイベントのみならず、常時人の流れを生み出し、賑わいのある横手市の実現に向けて、横手市生涯学習館 あ お ー な A o - n a が本年9月に開館いたします。今後、大型公共施設の整備により、さらに地域内外の人の流れが生まれるものと確信しております。

先般、民間の有識者で作る「人口戦略会議」において、全国の4割以上にあたる744自治体が、若年女性人口の大幅な減少に伴って将来的に「消滅可能性がある」とする報告書を公表し、「消滅」というショッキングな言葉により不安を抱かれた市民の皆様もいらっしゃったことと存じます。この報告書では、2050年における20代から30代の若年女性の人口が2020年に比べ50パーセント以上減少するものと予測される自治体を「消滅可能性自治体」と定義しております。

若年女性の人数を注視することは大事な部分ではありますが、人口減少の要因は複数あり、地域の実態を踏まえた就職や男女の出会い、結婚、出産、子育てといった各ライフステージにおいて複合的な支援を継続することが人口増加に重要だと考えております。

若者が働く場所の確保としてこれまで同様企業誘致をさらに推進するほか、子育て・結婚支援の充実を図ってまいります。今年度は、



「よこての未来創生プロジェクト」のアイデアをブラッシュアップさせた、出会いや交際の支援を行うことにより、さらなる婚姻率の増加を目指してまいります。

今回の「人口戦略会議」の報告について、社会への警鐘として深刻に受け止め、現状を打破するための方法を常に模索しながら、人口増に資する施策を今後も着実に進めてまいります。

## **2. 新たな施策等への取り組みについて**

### **(1) 2025日本国際博覧会協会への参加について**

来年大阪市で開催される、2025日本国際博覧会協会、通称大阪・関西万博への参加を目指して、当市はこれまで様々な活動を行ってまいりました。

大阪・関西万博では「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、令和7年4月13日から10月13日まで海外パビリオンや国内パビリオンなどにおいて催事が行われる予定となっており、政令都市以外の市町村が催事へ参加するためには、複数の市町村による連合体が条件とされております。

当市を含む全国658自治体が加盟する「2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合」、通称「万博首長連合」により、自治体参加催事の条件を満たすための企画内容

の調整、自治体間のマッチングを行っていただきました。

この万博首長連合が取りまとめた企画提案に対し、3月に大阪・関西万博事務局より催事に関する内定通知が届きましたので、市民の皆様、議員の皆様に現段階での概要をお知らせいたします。

万博首長連合の提案は、全国51自治体の企画で構成され、このうち東北では唯一、当市を代表する冬の伝統的行事である「かまくら」の展示が採用されました。今回の企画は、万博を契機に参加自治体同士の新しい絆を生み出すことを理念の一つとしており、当市は「播磨の日本酒」を擁する兵庫県姫路市とともに「水に感じる日本の神性さ」をテーマとして共同で展示ブースを創り上げていく計画となっております。

当市を含めた万博首長連合の催事期間は来年令和7年7月26日から8月1日までの7日間となっており、市町村合併20周年の節目の年に、世界に向けて横手市を発信する絶好の機会になるものと捉えております。市民の皆様や将来を担う子どもたちが、ふるさと横手を誇りに感じるとともに、姫路市や関西圏、世界各国との観光交流をきっかけとして、経済や文化など様々な交流の発展にもつながっていきたいと考えております。

## **(2) 定額減税及び調整給付について**

国においては、「物価高から国民を守る」措置として令和6年度に所得税及び住民税の定額控除を決定しております。控除額に関しては、令和5年の確定申告の数値をもとに算出され、順次減税されることとなりますが、定額減税可能額が税額を上回ると見込まれる方に対しては、その差額が調整給付として給付されることとなっております。令和5年所得金額が確定次第、早急に調整給付の手続きを開始できるよう準備を進めております。

なお、調整給付の申請にあたっては、紙の申請に比べ短期間での給付が可能となるオンラインでの申請受付も行う予定でおります。

7月下旬から順次ご案内を発送し、8月中には全ての対象となる皆様へお届けできる見込みとなっておりますので、お手元にご案内が届いた市民の皆様につきましては、ぜひオンラインによる申請をご検討いただけるようお願いをいたします。

## **(3) 市立小・中学校における学級担任制について**

これまで市立小・中学校では、1名の教員が1年間、同一の学級を担当する「固定担任制」で各学級の指導にあたっております。今年度、一部の小・中学校におきまして、児童生徒を多角的に見ること等を目的に、複数の教員が協力して学級を担当する体制を試験的

に導入しております。

具体の事例を申し上げますと、中学校では、1校をモデル校とし、学年所属の教員が担任をローテーションしながら各学級を担当しており、小学校では、2校をモデル校とし、2つの学年を2名または3名の教員で担当いたします。

今後は、このような複数の教員による担任制を検証・改善しながら、児童生徒や保護者が、「どの教員にも相談できる学校」の実現を目指してまいります。

#### **(4)第61回全国広報広聴研究大会の開催について**

6月21日、秋田ふるさと村を会場に「第61回全国広報広聴研究大会」が開催されます。本大会は、公益社団法人日本広報協会、秋田県、当市の主催による自治体広報広聴の在り方を考える全国規模の研究大会で、県内での開催は2回目、当市での開催は初となります。過去の大会において、当市は令和4年にウェブサイトの市部門で総務大臣賞、令和元年から4年連続で広報紙の市部門で入選を受賞しております。これまでの実績に対する評価と積極的な研究大会の誘致活動により、当市で開催する運びとなりました。

全国の自治体広報担当者など80を超える団体、約200人をお迎えし、「魅力ある地域資源をいかして～四季の美しさと人の温か

さを感じられるまち横手から」をテーマに開催いたします。

大会では、先進事例の発表や、各自治体の広報紙やウェブサイトを対象にした全国広報コンクールの表彰式のほか、災害発生時の情報発信に関する講演を予定しております。

また、大会翌日には、市内まち歩きを企画しており、大会参加者の皆様に横手の魅力を堪能していただくことで、交流人口の拡大による新たな情報発信を生み、さらなる横手のPRにつながるよう取り組んでまいります。

## **(5)横手の未来とものにつくる課の新設について**

この度、まちづくり推進部に「横手の未来とものにつくる課」を新設いたしました。多様化・複雑化する地域課題に対し、部局連携のみならず、地域内外の民間事業者や応援人口の皆様などと様々な分野において連携・協働して取り組んでまいります。

今年度の具体的な取り組みといたしましては、民間事業者との連携によりふるさと納税の返礼品の掘り起こしや磨き上げを行うことで地域経済の活性化を図るほか、従来からの応援人口との関係性を深める事業を継続しつつ、移住定住対策を推進してまいります。

また、横手の資源をつなげる取り組みとして、新たに「よこての未来共創プロジェクト」を立ち上げ、市民や民間事業者、庁内等か

らの提案事項を調整し、協働による事業化を行ってまいります。

今後も、住み続けたい横手、住みたい横手、応援したい横手になるために、関係する多くの皆様とこれからの横手を考え、ともにまちづくりを進めてまいります。

## **(6)庁舎機能の移転について**

今年度、部の分散の解消と執務環境の改善を図るため、庁舎機能の再編を進めている主な内容につきまして、市民の皆様、議員の皆様にお知らせいたします。

本庁舎では、北都銀行横手支店横手市役所出張所の規模縮小に伴う空きスペースの有効活用並びに指定金融機関との連携強化の観点から、7月末までに会計課が本庁舎2階から1階に移転いたします。

また、10月末までには本庁舎と条里南庁舎に分散していた財務部を会計課移転後の本庁舎の2階に集約するとともに、平鹿地域振興局庁舎とよこてイーストに分散していた商工観光部をかまくら館の5階に集約いたします。そのほか、条里南庁舎における教育委員会のレイアウト変更に伴いまして、農業委員会事務局がサンサン横手へ移転となります。部の集約によって、今まで以上にスピード感を持って山積する課題に対応するとともに、商工観光部につきましては県との機能合体の効果を今後も継続できるよう今まで以上に連

携を強化いたします。

なお、観光おもてなし課及び横手の魅力営業課が移転した後のよこてイーストへは、まちづくり推進部の地域づくり支援課と横手の未来ともにつくる課が移転いたします。まちづくりにおいて協働・連携の中心となるこれらの課が横手駅周辺に移転することにより、市民との協働・連携はもちろんのこと、再開発事業に伴い横手駅一帯に新たに集まる民間事業者や団体を有機的に橋渡しすることで、にぎわいの創出や新たな付加価値の創造につなげてまいります。

### **3. 令和6年度事業等の進捗状況について**

#### **(1) 大型公共施設整備事業について**

横手体育館の整備につきましては、4月6日に工事の安全祈願祭が執り行われ、その後地盤を補強するための杭打設工事が開始されており、今年度は主に基礎工事や躯体工事を行う予定としております。

横手市民会館の整備につきましては、4月18日に山下設計・遠藤建築設計事務所・松橋設計による横手市民会館建設工事基本・実施設計業務委託共同企業体と実施設計業務の委託契約を締結し、今後の工事発注に向けた設計協議を行っております。

また、今年度策定する中心市街地活性化基本計画につきましては、

庁内関係部署の職員によるワーキンググループで素案の作成に取り組んでいるところであります。今後は、民間事業者の皆様などを構成員とする横手市中心市街地活性化協議会を立ち上げ、８月に素案を策定した後、パブリックコメントによる市民の皆様からの意見聴取などを経て来年３月の認定を目指し、１１月には基本計画を内閣府に提出する予定としております。

計画の認定により、計画に沿った事業に対し様々な支援が受けられることから、今後も財源確保に取り組みながら横手市民会館整備を着実に進めてまいります。

## **(2)横手駅周辺整備について**

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、民間の複合施設であるＢ－１棟では是正工事が行われており、６月初旬までに柱や梁の取り換え・再設置作業を完了する予定となっております。この後、８月末に建物の引き渡しを行い、９月半ばから『秋田ふるさと農業協同組合本店』や会議場の営業が順次スタートする計画と伺っております。

その他にも、横手商工会議所が入居する予定であり、当市の農業と商業の中核を担う団体が揃うことによって、様々な連携が今後生み出されるものと期待しております。



また、B－1棟での民間事業者の営業開始に合わせ、再開発組合では『よこてシャイニーパレス』や『横手ステーションホテル』の解体工事に着手する予定とのことです。

横手市生涯学習館 <sup>あ お ー な</sup>A o - n a につきましても、7月末の建物引き渡しに向け工事が行われており、横手図書館移転作業を行った後、9月14日にオープンいたします。当日はオープニングセレモニーとして、蔵書点検ロボットのお披露目や高校吹奏楽部による演奏などを行うほか、9月23日までオープニング記念イベントとして、蔵書点検ロボット開発者や横手市出身の絵本作家などによるトークイベントを開催いたします。オープン後は、生涯学習機能と図書館機能を融合させた企画や展示を行いながら、人と人とが『つどい、つながる』当市の新たな交流拠点となる<sup>あ お ー な</sup>A o - n a を市内外へ発信し、幅広い年代の多くの方々が集える場所となるよう努めてまいります。

なお、市街地再開発事業とあわせて進めております都市再生整備事業につきましては、<sup>あ お ー な</sup>A o - n a のオープンまでに建物周囲の歩道改良工事の完成を予定しているほか、引き続き周辺の整備を進めてまいります。

### (3)国民健康保険について

はじめに、令和５年度の事業状況をご説明いたしますと、歳出の医療費見込みについては、一人あたりの保険給付費が３５万４千円で、令和４年度と比較して４．３パーセントの増加となり、７年続けた増加となっております。

これは、令和４年度と比較して保険給付費の総額が１．４パーセントの減少となっているものの、被保険者数がそれを上回る５．４パーセントの減少となっていることが主な要因であります。

一方、歳入では、国保税収納率について、令和５年度現年分が９４．４６パーセントと令和４年度実績を若干下回りましたが、滞納繰越分は２２．５４パーセントと令和４年度並みとなることから、当初に見込んだ歳入額を確保できる見通しとなっております。

次に、本格予算となります今回の令和６年度補正予算であります。が、国・県の交付金の活用等により財源を確保できる見込みであり、今年度も国保税率を据え置くことといたしました。

今後も、地方自治体の健康推進策を後押しする「保険者努力支援制度」等を活用し歳入を確保するとともに、特定健診や保健指導等の受診率向上を図る施策を展開することで、国保加入者の皆様の健康増進と医療費の適正化を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間を対象期間とした「第 3 期秋田県国民健康保険運営方針」が策定され、国保税水準の統一については、今年度から段階的に実施し、令和 15 年度を目標年度としています。

これまで、事業費納付金の算定に組み込まれていた医療費水準に関して、市町村間の公平性を保つ観点から、段階的に反映させないように調整されることから、当市を含めた医療費水準の低い市町村ほど負担が大きくなる見込みであります。新たな激変緩和措置も講じられておりますが、これまで当市及び国保加入者の皆様が取り組んできた健康維持・増進への意欲を損なうことのないよう、県に対して要望してまいります。引き続き、国・県の動向把握や情報収集に努め、安定的な事業運営に取り組んでまいります。

#### **(4)旧十文字第二小学校多目的施設化改修工事について**

昨年 6 月に着工いたしました旧十文字第二小学校の改修工事につきましては、建築、電気設備、機械設備の各工事が順調に推移しており、本年 7 月末までに工事が完成となる見込みであります。

この度の改修工事では、市民の皆様をはじめ様々な利用者が集う多目的施設へのリニューアルを目指し、老朽化している三重地区交流センターや十文字卓球場及び廃止した旧十文字体育館を統合し、

あわせて、健康の駅南部トレーニングセンターを移転いたします。

10月には、新しい三重地区交流センターとしてのオープンを予定しており、地域に密着した活動や卓球などスポーツ・レクリエーション、生涯学習活動の場になるほか、健康の駅の各種メニューをご利用いただけるようになります。地域のシンボルとして親しまれてきた小学校校舎が、リニューアルにより今後も地域の皆様に喜ばれ、賑わいと活性化につながる施設となるよう、引き続き関係の皆様との連携を強化しながらオープンに向け進めてまいります。

## **(5)秋田自動車道「北上ジャンクション～大曲インターチェンジ」間の4車線化について**

秋田自動車道「北上ジャンクション～大曲インターチェンジ」間の4車線化につきましては、これまで「横手インターチェンジ～北上西インターチェンジ」間の27.9キロメートルが事業化され、早期完成を目指し、整備が進んでおります。

昨年度末には、国土交通省より新たに「横手北スマートインターチェンジ～大曲インターチェンジ」の7.9キロメートルの区間が事業許可されております。市といたしましては、沿線自治体等と連携しながら事業が滞りなく進むよう協力してまいります。

地方創生、地域活性化のためには4車線化整備による社会基盤の

強化が急務であります。地域経済活動の一層の発展と拡大、安全と安心な地域生活の実現のため、現在事業中の区間における４車線化等工事の早期完成と残る６．２キロメートルの未事業化区間の早期事業化に向け、秋田自動車道四車線化促進期成同盟会の会員自治体や団体と連携を密にし、今後も引き続き要望活動に取り組んでまいります。

#### 4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、定期人事異動に伴う人件費補正のほか、新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る費用助成などが主な内容となっております。

補正額は、２億４００万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、５８８億７,５００万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ◎ コミュニティ助成事業   | ３６０万円     |
| ◎ 地域おこし協力隊活用事業 | ２４０万円     |
| ◎ 予防接種総務費      | １億７,５７８万円 |

などであります。

## 5. おわりに

今議会に提案しております案件については、専決処分などの報告案件 5 件、条例案件 9 件、契約関係、財産取得などその他案件 10 件、令和 6 年度予算の繰り入れ案件 1 件、令和 6 年度一般会計補正予算案など補正議案 7 件の合計 32 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

# 行政一般報告編

～ 3月議会定例会以降の行事等について ～

# 令和6年3月議会定例会以降の行政一般報告

## 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| (1) 真人公園さくらまつり.....             | 22 |
| (2) 増田小学校の農業体験交流学习 .....        | 22 |
| (3) 2024芝桜フェスタ.....             | 22 |
| (4) 梨木公園のこいのぼり掲揚.....           | 23 |
| (5) 観光わらび園と山菜まつり.....           | 23 |
| (6) 第52回東京大雄会総会 .....           | 23 |
| (7) 令和5年度文化講演会・第6回市民大学講座.....   | 24 |
| (8) 横手市民会館 桜の宴(ライトアップショー) ..... | 24 |



## 令和6年3月議会定例会以降の行政一般報告

| 担当部局                        | 概 要 等                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>まちづくり推進部<br/>(増田地域局)</b> | <p><b>(1)真人公園さくらまつり</b></p> <p>日本のさくら名所100選に選定されている真人公園で、恒例のさくらまつりが、4月7日から5月6日までの約1カ月間にわたり一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。</p> <p>今年の桜は開花が早く、4月29日の「たらいこぎ競争」はすでに葉桜のなかでの実施となりましたが、多くの観客が声援を送り、名物行事を楽しみました。</p> <p>期間中、ぼんぼり点灯や貸しボートなどが行われ、多くの露店出店もあり、賑わいを見せていました。</p>                                    |
| <b>まちづくり推進部<br/>(増田地域局)</b> | <p><b>(2)増田小学校の農業体験交流学習</b></p> <p>この事業は、子どもたちに食と農の大切さを体験して学んでもらおうと、平成16年度から実施しているもので、増田小学校5年生児童が増田高等学校などの協力により、「ひと粒の種から、ごはんになるまで」をテーマに、春の「種まき」「田植え」、夏の「生育調査」、秋の「稲刈り」を経て、「育てたお米を食べよう!」「販売体験」までの全6回を体験するものです。</p> <p>4月19日に新品種の「サキホコレ」の種まき体験を実施しました。今後も農作業を通じた子どもたちの交流学習が図られるよう、事業を進めてまいります。</p> |
| <b>まちづくり推進部<br/>(大森地域局)</b> | <p><b>(3)2024芝桜フェスタ</b></p> <p>5月9日から5月15日までの7日間、大森リゾート村を会場に、16回目となる「芝桜フェスタ」が開催されました。期間中の土曜日には、キッズデーとして子どもたちが楽しめるイベントが行われ、日曜日には、大森太鼓保存会の演奏や YOSAKOI 演舞等様々なイベントが開催されました。県内外から7日間合計で19,513人のお客様に来場いただき、赤や白、ピンク、紫など約10万株の花のアートを楽しんでいただきました。</p>                                                    |

## 令和6年3月議会定例会以降の行政一般報告

| 担当部局                         | 概 要 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>まちづくり推進部<br/>(十文字地域局)</b> | <p><b>(4) 梨木公園のこいのぼり掲揚</b></p> <p>4月12日から5月7日までの間、梨木公園の池に約100匹のこいのぼりを掲揚しました。</p> <p>市民の皆様から、役目を終えて家庭で眠っているこいのぼりを提供いただき、将来を担う子どもたちの健やかな成長を願うとともに、多くの皆様に春の散策を楽しんでもらいたいと、平成5年から行っている取り組みです。</p> <p>満開の桜とこいのぼりの共演は、十文字地域の春の風物詩となり、今年も多くの皆様に観賞していただきました。</p> <p>今後も引き続き、こいのぼりの提供をお願いしながら、事業を継続し多くの皆様に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。</p> |
| <b>まちづくり推進部<br/>(山内地域局)</b>  | <p><b>(5) 観光わらび園と山菜まつり</b></p> <p>4月26日、三又わらび園、5月2日黒沢わらび園の火入れを、各生産組合と共同で実施しました。</p> <p>三又わらび園、黒沢わらび園の両園ともに5月12日から営業を開始しており、終期は6月下旬の予定です。</p> <p>また、道の駅さんない「農香庵」では5月11日、12日に「山菜まつり」を開催し、山菜を買い求める多くのお客様で賑わいました。</p> <p>今後も、山内地域の宝である山菜の販路拡大に向けたPRを行い、所得の向上と交流人口の増加による地域の活性化を目指してまいります。</p>                                   |
| <b>まちづくり推進部<br/>(大雄地域局)</b>  | <p><b>(6) 第52回東京大雄会総会</b></p> <p>4月13日、東京都荒川区のホテルを会場に「第52回東京大雄会総会」が開催され、約70名の関係者が参加しました。</p> <p>今回は、コロナ禍により順延となっていた第50周年記念事業も遂行され、会員同士で近況を報告し合うとともに、ふるさとの思い出話で盛り上がり、久しぶりの再会を喜んでいました。また、アトラクションでは、民謡『山崎社中』による歌や踊りを楽しんだほか、会場内に設けた物産コーナーは、ふるさとの懐かしい味を買い求める会員で大いに賑わいました。</p> <p>最後は、参加者全員で「ふるさと」を合唱し、来年も元気に再会することを誓い合いました。</p> |

## 令和6年3月議会定例会以降の行政一般報告

| 担当部局                            | 概 要 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>教育総務部</b><br><b>(文化財保護課)</b> | <p><b>(7)令和5年度文化講演会・第6回市民大学講座</b></p> <p>3月20日、条里南庁舎講堂を会場に「令和5年度文化講演会・第6回市民大学講座」を開催しました。</p> <p>静岡大学名誉教授の小和田哲男氏を講師に迎え、「こんなに楽しい！お城巡り」と題して、当市の横手城などを含む城郭の見方や鑑賞ポイントについて紹介いただくとともに、NHK大河ドラマの時代考証の裏話などを交え、お城について大変わかりやすくご説明をいただきました。</p> <p>当日は10代も含む200人を超える来場者を迎え、多数の質問がなされるなど、郷土を含む戦国時代への関心の高さが伺えました。</p> |
| <b>教育総務部</b><br><b>(生涯学習課)</b>  | <p><b>(8)横手市民会館 桜の宴(ライトアップショー)</b></p> <p>4月19日(金)、20日(土)の2日間にわたり、横手市民会館駐車場を会場に「横手市民会館 桜の宴」が開催されました。</p> <p>この事業は、市民会館駐車場周辺の桜を通じて、横手市民会館を身近に感じてもらい芸術文化の振興を図ることを目的に横手市自主文化事業委員会が主催し開催したものです。</p> <p>当日は多くの来場者が、光と音楽による桜のライトアップショーやプロの奏者による篠笛と三味線で心安らぐひと時を楽しみました。</p>                                     |